

内閣参質一七二第八二号

平成二十一年三月十九日

内閣総理大臣 麻生 太郎

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員松野信夫君提出漆間巖内閣官房副長官の「自民党には捜査が及ばない」との趣旨の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松野信夫君提出漆間巖内閣官房副長官の「自民党には捜査が及ばない」との趣旨の発言に関する質問に対する答弁書

一について

漆間巖内閣官房副長官は、本年三月九日の参議院予算委員会及び総理大臣官邸における記者会見において、御指摘の報道については、個人的な経験及び識見に基づいて、あくまで一般論として違法性の認識の立証がいかに難しいか等を述べたものであり、特定の政党や議員への捜査の帰趨等、検察による捜査の中立性あるいは公平性を否定するような発言はしていないと考えていた旨を説明した上で、本人の真意が伝わらない形で報道され、多くの皆様に御迷惑をかけたことについて陳謝したと承知している。

二について

漆間巖内閣官房副長官に確認したところによれば、本人が本年三月九日の参議院予算委員会及び総理大臣官邸における記者会見において説明したとおり、昨年九月二十四日に内閣官房副長官に就任して以来、検察当局とは、一切接触をしていないとのことである。

三及び四について

漆間巖内閣官房副長官は、本年三月十七日の参議院法務委員会において、御指摘の発言については、北朝鮮による拉致問題の解決に向けた強い決意を示したものである旨説明したと承知している。

また、警察は、不偏不党かつ公平中正を旨として職務執行を行っているものと認識している。